

審 査 基 準 表

（地方創生テレワーク推進プロモーション事業業務委託）

審査項目	審査内容	配点
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	20
	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	
独創性・専門性	PR方法やトライアル企画等の提案内容に独創性があるか。	20
	情報発信や地方でのテレワーク実施についての知見を有し、その専門性が活かされた提案内容となっているか。	
業務実施体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10
	新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した内容となっているか。	
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5
類似業務実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5
合 計		60

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 満点が10点の項目は、下記評価基準による評価点数を2倍したものを、満点が20点の項目は、下記評価基準による評価点数を4倍したものを得点とする。
- (3) 全ての委員の点数を集計する。
- (4) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (5) 委員の合計点数が最低基準点である108点（満点180点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (6) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である108点（満点180点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案